

# 奄美保健医療圏地域医療連携計画の概要

[計画期間] 平成30年度～平成35年度(6年間)

協議2－参考

## I 地域計画策定の趣旨

- 県では、平成25年に策定した鹿児島県保健医療計画を見直し、「県民が健康で長生きでき、安心して医療を受けられる、みんなが元気な鹿児島」を基本理念とする新しい「鹿児島県保健医療計画（以下「県計画」という。）」を平成30年3月に策定した。
- これに伴い、奄美保健医療圏（以下「圏域」という。）における保健医療サービスに対するニーズを把握し、地域医療連携体制を主な内容とする、圏域の特性や実情を踏まえ適切な保健医療連携体制整備を目的とした地域医療連携計画（以下「地域計画」という。）を作成した。

## II 地域計画の位置づけ

- 地域計画は、県計画の一部を構成するものとして位置づけられている。
- 地域計画の推進に当たっては、共生・協働の理念のもと、行政・関係機関・住民など様々な分野の人々が協力して行うものとする。

## 地域計画の基本理念

地域住民が健康で長生きでき、いつでも、どこでも安心して医療を受けられるみんなが元気な奄美地域  
《早世の減少・健康寿命の延伸・QOLの向上》

## 圏域の概要

### 【人口等】

- 管内の総人口及び出生数は減少傾向にあるが、合計特殊出生率（H23～H27）でみると県内で最も高い。

### 【健康指標】

- 県より男女とも平均寿命の短い市町村が多く、圏域の平均寿命及び健康寿命は男女とも最下位である。
- 標準化死亡比（SMR）を死因別にみると、男性は脳血管疾患、不慮の事故、自殺、老衰、急性心筋梗塞が国よりも高く、女性は脳血管疾患、不慮の事故、腎不全、老衰、大動脈瘤及び解離が国よりも高い。

### 【住民の疾病構造】

- 国保標準化受診比でみると、入院では男女とも高血圧症が県より高く、女性の糖尿病、脳血管疾患、心疾患、腎不全も県より高いが、外来では男性の高血圧症のみ県より高くなっている。

### 【住民の健康状況】（H28年度）

- 市町村国保における特定健康診査では、男女ともにメタボリックシンドローム該当者・予備群や高血圧及び糖尿病有所見の割合が高い市町村が多い。

### 【医療施設及び医療従事者の状況】

- 病院15か所、診療所95か所、歯科診療所41か所がある（H27）。

- 人口10万人あたりの医療従事者数は、医師・歯科医師・薬剤師のいずれも県平均を下回っている。

### ＜まとめ＞

- 圏域は100歳以上の生存者が多い地域であるが、男性の平均寿命は県下最短で、また65歳未満で死亡する割合は男性が高くなっている。
- 「長寿の島」を維持するのは難しい状況にある。

- 男性のSMRでは、脳血管疾患、不慮の事故、自殺、急性心筋梗塞の死亡率が国よりも高いことから、うつ病予防も含めた自殺対策、適正飲酒、禁煙等の啓発活動を進めていく必要がある。

## 施策の方向性（主なもの）

### ⑤ 精神疾患

- ・ 早期診断・早期治療の推進
- ・ 多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制構築など

### ⑥ 救急医療

- ・ 救急医療体制の普及啓発、整備
- ・ 救急搬送体制の充実など

### ⑦ 災害医療

- ・ 災害医療救急対応の確立
- ・ 災害医療に関する普及啓発の充実

### ⑧ 離島・へき地医療

- ・ 医療の確保
- ・ 離島・へき地医療の普及・啓発

### ⑨ 周産期医療

- ・ 妊産婦の相談・支援体制の充実
- ・ 安心して出産できる医療体制の整備

### ⑩ 小児・小児救急医療

- ・ 小児医療の提供体制の充実・強化
- ・ 救急搬送体制の充実・強化
- ・ 長期療養児等への支援の充実

### ⑪ ハブ咬傷

- ・ ハブ駆除対策の推進

- ・ ハブ咬症対策の推進及びハブ咬傷緊急治療体制等確保

### ⑫ その他の疾病等

- ・ 障害者（児）支援に係る関係機関のネットワーク構築と障害者総合支援法の推進
- ・ 難病患者の医療の確保と在宅ケアの推進

### 【地域包括ケア体制の整備充実】

#### ① 在宅医療

- ・ 終末期ケアを含む在宅医療連携体制の整備

#### ② 医療と介護の連携

- ・ 地域実情等を踏まえた介護サービス基盤の整備等
- ・ 医療・介護の連携体制づくり等

#### ③ 認知症

- ・ 認知症の予防から認知症の段階に応じた支援対策
- ・ 認知症の医療連携体制の整備

### 【地域医療構想】

- ・ 病床の機能分化・連携の推進
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 医療従事者の確保及び資質の向上

## III 計画の構成

### 第1章 総論

- 第1節 地域計画策定の趣旨
- 第2節 地域計画の基本理念
- 第3節 地域計画の位置づけ

### 第2章 圏域の概要

- 第1節 地域特性
- 第2節 地域診断

### 第3章 健康づくり・疾病予防の推進

- 第1節 健康の増進
- 第2節 疾病の予防

### 第4章 安全で質の高い医療の確保

- 第1節 疾病別の医療連携体制
- 第2節 事業別の医療連携体制
- 第3節 地域に特徴的な疾病等
- 第4節 その他の疾病等

### 第5章 地域包括ケア体制の整備充実

- 第1節 在宅医療
- 第2節 医療と介護の連携
- 第3節 認知症

### 第6章 平成37（2025）年に向けた地域の医療連携体制の構築（地域医療構想）

- 第1節 地域医療連携体制の概要等
- 第2節 人口推計及び医療提供体制の現状等
- 第3節 構想区域の病床の必要量等
- 第4節 地域医療構想の推進

### 第7章 地域計画の推進方策

- 第1節 地域計画の周知と情報提供
- 第2節 地域計画の推進体制